

生活者ネットワークは、議案第 19 号「調布市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例」に反対の立場から討論いたします。

本条例が赤字削減の措置を取るようにとの国からの要請に対応するためのものであることは理解をしています。

国民健康保険制度は、もともと農林水産業者や自営業者を念頭に造られた仕組みですが、現在、**加入者の 8 割近くは、無職者と非正規雇用者が占めています。そして、その平均所得は 85 万円と低所得者が多いのに、保険料は中小企業の協会けんぽよりも高い**という構造的な課題があります。また、この制度には**均等割り**があるため、**世帯の人数が多くなるほど保険料が高くなり、子どもの多い世帯では負担が増**します。

さらに、消費税増税に加え、新型コロナウイルスによる経済への打撃により、**フリーランスで働く人や非正規労働者も大変厳しい状況**に置かれています。このような時に保険税が上がれば、未払いにならざるを得ない状況に追い込まれ、**社会的に最も支援が必要な人ほど、そのセーフティーネットの恩恵を受けにくくなる**ことも懸念されます。

以前は 50%だった**国庫負担は 25%まで引き下げられ**、その減額分は**国保加入者の負担に転嫁**されています。**国や都が補助を増額**すると同時に、国民健康保険制度そのものを**今の多様な働き方に対応するものに改定**することがまず第一に必要だと考えます。国保財政の健全化の必要性

は理解しますが、加入者の実態を考えますと、保険料増額に賛成はできません。以上の理由により、生活者ネットワークは議案第 19 号に反対いたします。